

議 第 8 4 号

令和 2（2020）年度柏崎市水道事業会計未処分利益
剰余金の処分について

地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 32 条第 2 項の規定に基づき、令和 2（2020）年度柏崎市水道事業会計未処分利益剰余金 104,083,202 円のうち 90,000,000 円を減債積立金に積み立て、10,000,000 円を資本金に組み入れ、残余を繰り越すものとする。

令和 3 年（2021 年）9 月 6 日提出

柏 崎 市 長 櫻 井 雅 浩